

東郷町の担い手として水稻経営に取り組む

～町内の水田は、地元の我々が守る～

東郷町 有限会社 東郷農産
水稻 作業受託

【平成22年9月9日掲載】

東郷町で水稻経営を行っている「有限会社東郷農産」（以下農産という）を紹介します。農産は、町内農家の高齢化と後継者不足に対応するため、農協の支援のもと平成18年1月に設立され、地域の重要な担い手として活躍されています。

1 経営の概要

お話しを伺ったのは、代表取締役社長の磯村氏、専務の野々山氏、役員の新藤氏、加藤氏です（写真1）。

農産のメンバーは、30歳代から70歳代の町内の農家の方々に構成されています。定年退職後にメンバーに加わった元サラリーマンの方が多く、現在は28名となっています。

経営規模については、平成22年度の利用権設定による水稻作付面積が54ha、品種構成はコシヒカリが40%、あいちのかおりが60%となっています。また水稻作業受託は延べ40haです。

東郷町では個人でトラクターを所有する割合が高く、それに伴って個人による水稻作の割合が高い地域です。その中で、町内において農産の水稻作にかかわる割合は、40%を超え、さらに農地集積を進めています。



写真1 東郷農産の磯村社長さん（中央）、加藤さん（左）、野々山さん（左から2番目）、新藤さん（右から2番目）、普及指導員（右）

2 法人設立の経緯

都市近郊地帯である東郷町の農業は、昭和40年代から、農地の宅地化や農業従事者の他産業への就業が進んだ結果、兼業農家が大部分を占めるようになりました。また1戸当たりの経営規模が小さく、担い手への農地の利用集積も進んでいませんでした。

平成16年5月に実施した町内農家への調査では、農業従事者の70%が60歳以上で、後継者がいない・未定と答えた人の割合は70%を超える結果となり、高齢化の進展と後継者不足が明らかになりました。

そこで農業に意欲のある農家が中心となって受託部会を設立し、町内の農作業受託・農地の集積を図り水稻経営を行ってきました。その後、農業生産法人設立の機運が高まってきたため、法人設立に向け準備を重ねた結果、平成18年1月に「有限会社東郷農産」が誕生しました。

3 現在の取組

(1) 東郷農産の組織・作業体系

農産の組織は、「取締役会」、その下部組織に「稲作班」、「育苗・ライスセンター班」、「開発班」等があり、それぞれ班長・副班長・班員で構成されています。

社長、専務と町内5地区から選出した役員、農協で構成する取締役会議（写真2、3）で方針を決定、それを受けて班ごとに事業計画を策定し、作業を実施しています。

「稲作班」の作業については、地区ごとに選出された役員が中心になって、農協所有の機械を借用し、作業を行っています。

新規作目（畑作・水田裏作）を研究する班である「開発班」では、約15aのほ場で、過去には加工用トマト栽培、本年度についてはタマネギ、ハクサイ栽培に取り組んでいます。

(2) 水稲不耕起V溝直播栽培の取組

農産は本年度、低コスト・省力化技術である水稲不耕起V溝直播栽培に取り組みはじめました。平成21年11月に代かきを行い、ほ場を均平した後、平成22年3月に播種を行いました。取組面積は30a、品種はコシヒカリです。

水稲の生育は順調で（平成22年8月現在）（写真4）、役員の方は「この技術はメリットがある。」「次年度の播種前はほ場準備は、浅耕鎮圧で試してみたい」と意気込んでいました。今後2～3年程、試作を行った後、経営に取り入れるかどうか判断されるそうです。

4 今後の取組

今後の取組について、役員のみなさんに伺いました。一番に出たのが農産の後継者問題です。「農産を設立してから5年が経過し、構成員も歳を取ってきた。今後、利用権設定面積が70～80haと増加することが予測される中、これからは後継者をうまく取り込む必要がある。そのためには町内での退職予定者や農業機械が乗れる若手の即戦力を探し出す努力が必要だ。」と語られました。



写真2 取締役会議の様子



写真3 取締役員のみなさん



写真4 水稲不耕起V溝直播栽培の状況

執筆：農業経営課

取材協力：尾張農林水産事務所農業改良普及課